

令和3年度
Uスマート推進協議会新規プロジェクト公募
質問書への回答

●質問欄

	質問内容	回答 【事務局使用欄】
1	募集要項に記載されている5つのテーマ（分野：子育て/教育/健康/福祉/エネルギー）以外のテーマでの応募は可能か。	今回の公募の対象は、募集要項2（1）に記載の5つのテーマのみとなりますが、当該テーマの中で提案いただく実証実験の内容は、提案者の創意工夫を活かした内容を検討いただきたいと思います。
2	複数分野にまたがる内容の提案を行っても問題ないか（健康と福祉など）。	問題ありません。
3	分野ごとに採択される提案は1つか。 仮に1つの分野で2以上の提案が採択される場合、Uスマート推進協議会交付金は採択数に応じて分割されるのか。	分野ごとの採択数はあらかじめ決めていませんので、一つの分野で複数の提案が採択される可能性もあります。 Uスマート推進協議会交付金の額は、公募要項1（4）に記載のとおり、分野ごとの採択数に応じて分割するのではなく、それぞれの提案ごとに、事業の内容を踏まえて個別に判断します。
4	同一企業から、複数分野に複数の提案（例えば提案①福祉、提案②エネルギーなど）を応募することは可能か。 仮に、同一企業において、複数の分野で提案が採択された場合、Uスマート推進協議会交付金は重ねて交付されるのか。	同一企業から、別分野に複数の提案を応募いただくことも可能です。複数の提案をいただいた場合は、審査に当たり、それぞれの提案の実施が可能な体制となっているかどうか等について、確認させていただきます。 Uスマート推進協議会交付金の額は、公募要項1（4）に記載のとおり、それぞれの提案ごとに、事業の内容を踏まえて個別に判断します。
5	既存サービスの機能追加部分（新規開発が必要なもの）での応募も可能か。	ただちに応募の対象外となるものではないと考えられますが、具体的には、提出いただいた企画提案書の内容を踏まえ、審査過程で判断することとなります。
6	健康、福祉等のサービス実証にあたり、地域にお住まいの方々へのモニター募集やICTツールの設置のお願い等について、Uスマート推進協議会や宇都宮市がどのように関わっていただけるのか。	市民等に対する事業の周知や協力依頼に当たり、協議会事務局や宇都宮市が提案者を支援する内容については、事業内容や協議会事務局等に求められる協力の内容等を踏まえ、個別協議の上で決定します。

7	<p>健康、福祉等のサービス実証にあたり、宇都宮市が既にフレイル検査（立ち上がりや筋肉の太さ、咀嚼状態や外出状態のアンケート等）をされている場合、宇都宮市が把握されているフレイル該当者にプロジェクトモニターとして、紹介・参加のお願いをしていただくことは可能か。</p>	<p>質問「6」に対する回答と同様です。</p>
8	<p>宇都宮市が持っている既存データを提供していただくことは可能か（例「健康ポイントアプリ」）。</p> <p>可能な場合、提供可能なデータ項目（属性項目/取得データ項目/GPS ログなど）と受け渡し方法（CSV, API など）について教えて頂きたい。</p>	<p>宇都宮市が有するデータの提供の可否については、データの利用目的や提供内容を踏まえ、宇都宮市個人情報保護条例や各サービス利用規約・プライバシーポリシーなどに基づき、宇都宮市において個別に判断します。</p> <p>ご質問の例にある「宇都宮市健康ポイントアプリ」のデータ利用については、利用目的や提供内容を確認の上、アプリの利用規約やプライバシーポリシーで定めている内容に該当するかどうかを踏まえて判断されます。</p> <p>【「宇都宮市健康ポイントアプリ」利用規約】 https://www.sposite.net/utsunomiya-point/terms</p> <p>【「宇都宮市健康ポイントアプリ」プライバシーポリシー】 http://www.sposite.net/utsunomiya-point/policy</p> <p>なお、「宇都宮市健康ポイントアプリ」に係るデータの提供を行う場合は、アプリの管理を委託している事業者から以下の方法で直接提供することを想定しています。</p> <p>【データ提供する項目のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○属性 <ul style="list-style-type: none"> ・性別, 年齢, 身長, 体重, BMI ○取得データ <ul style="list-style-type: none"> ・歩数, 自転車走行距離, 行動データ（活動種類と座標） ○形式 <ul style="list-style-type: none"> ・csv ○提供方法 <ul style="list-style-type: none"> ・データ量により要相談 <p>なお、実証実験へデータ提供するために費用が発生した場合には、原則、提案者にご負担いた</p>

		<p>だくことが前提となりますので予めご了承ください。</p>
9	<p>提案事業に必要となるシステム開発に係る人件費相当額を総事業費に計上することは可能か。</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、Uスマート推進協議会交付金の額は、公募要項1(4)に記載のとおり、それぞれの提案ごとに、事業の内容を踏まえて個別に判断します。</p>
10	<p>国(厚労省等)が実施する他の補助事業との重複扱いは可能か。もし不可の場合どのような仕組みであれば可能か。</p>	<p>国が実施する補助事業を活用する場合、一般的に、他の補助事業と対象経費を切り分けることが求められると考えられますが、具体的な取扱いについては補助事業の内容を個別に確認する必要がありますので、企画提案書を作成する際は、「7. 事業費」欄に活用予定の他の補助事業の詳細を記載ください。</p>
11	<p>国や他の自治体からの補助事業と連携した事業実施を計画した場合、国や他の自治体の了解を得た上で、当該補助金を宇都宮市に提案する事業費として計上することは可能か。</p>	<p>一般的に、他の補助事業と対象経費を明確に切り分けた上で事業費を計上いただければ問題ないと考えられますが、具体的な内容を確認するため、企画提案書を作成する際は、「3. プロジェクトの内容」「7. 事業費」欄に連携予定の他の事業や、具体的な事業費の切り分け方等の詳細を記載ください。</p>
12	<p>実績報告(人件費や外部発注先への経費)においてどのような証憑類を求められるのか。</p>	<p>各経費に係る見積書や請求書など、具体的な費用の内訳が確認できる書類を提出いただく予定です。</p>
13	<p>協議会の既存の構成団体は、本提案の可否選択にどのくらい関わるのか。 提案した内容は全資料が協議会の構成団体に共有されるのか。</p>	<p>協議会の既存の構成団体のうち、今回の公募に係る審査に関わるのは、公募要項7(2)①に記載した企画提案審査会メンバーのみです。</p> <p>公募要項8(1)に記載のとおり、企画提案書の内容に係る一切の情報は、審査過程にのみ利用し、応募内容の秘密は厳守されます。</p> <p>なお、採択後は、協議会の構成団体を含め、提案内容の概要を公表することを予定しており、その内容については、提案者と事務局で協議して決定します。</p>
14	<p>公募要領7(2)④に記載の企画提案審査会における提案者側の出席者、時間は、団体・企業毎ではなく、応募するプロジェクト毎という認識でよいか。</p>	<p>ご認識のとおり、応募いただいたプロジェクト毎の出席者、時間となります。</p>